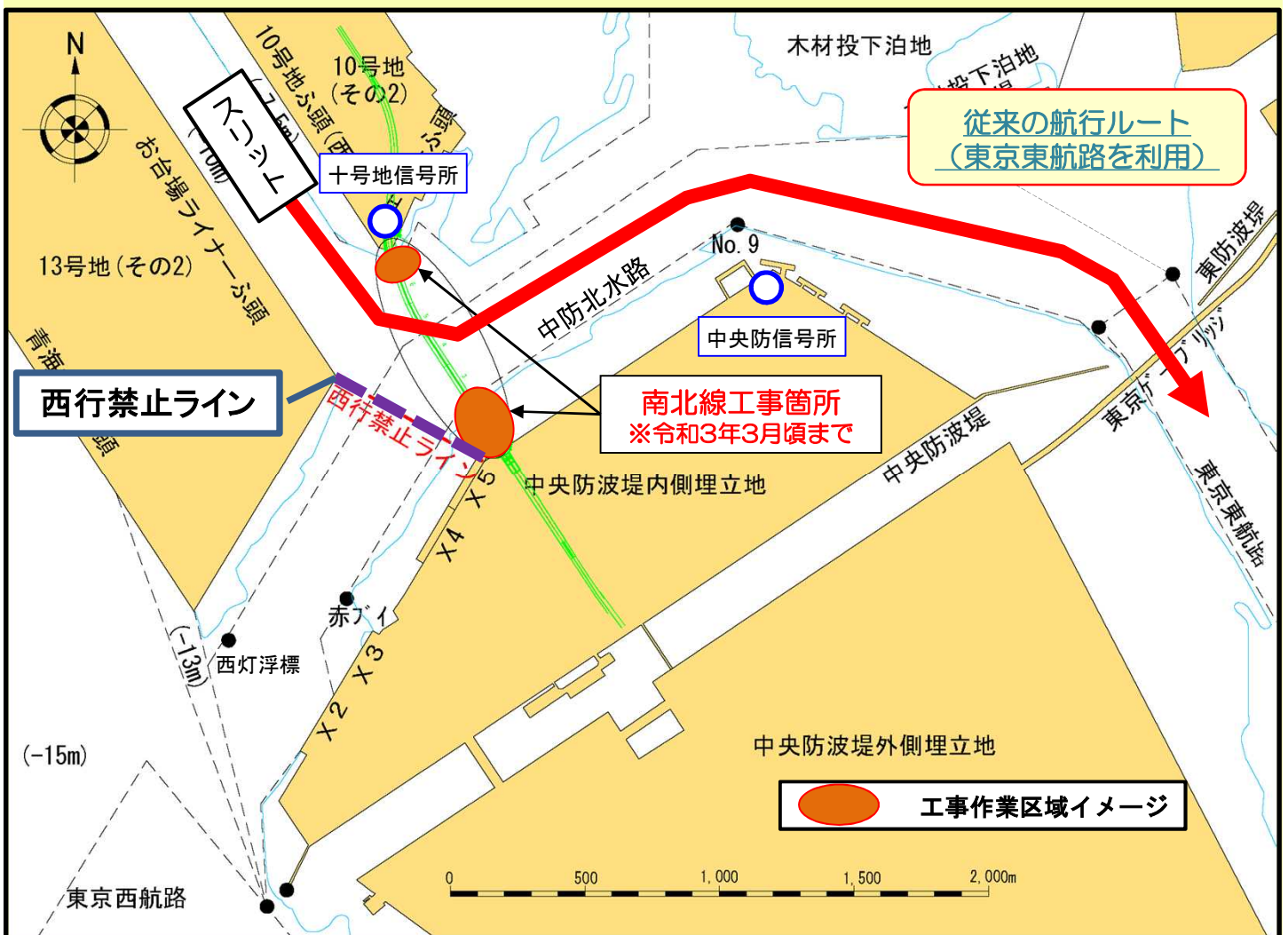


令和2年4月3日

南北線工事に伴う航行ルート変更のお知らせ

- **令和2年4月29日午前零時から** (※注)、スリットから出港する総トン数500トン以上の船舶は、従来の航行ルート（東航）に戻りますので、ご注意ください。
 - 中防北水路西行許可申請及び東京東航路の事前通報に係る手続きは、別途、東京海上保安部ホームページ等で周知されます。
- ※注：工事の進捗等により変更となる場合があります。

令和2年4月29日午前零時（予定）からの航行ルート



問合せ先

南北線航行安全情報管理室 電話03-5579-6638

<参考> 工事作業区域の設置予定について

【STEP7-③~④】

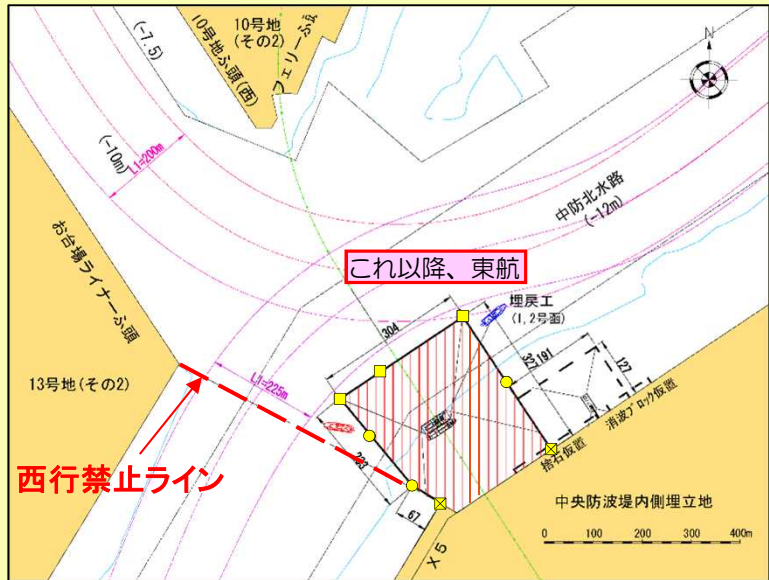
令和2年4月28日

～

令和2年6月30日

★従来の航行ルート
令和2年4月29日
午前零時（予定）から
東航可能

（STEP7-④令和2年6月中旬～
令和2年6月下旬は、10号地側
護岸復旧工の作業区域あり）



- 工事業業区域
- 作業範囲
- 警戒船 (S型24h配備)
- 警戒船 (N型24h配備)
- 可航水域明示用灯標C
- 工事業業区域明示用灯標(陸上部)
- 工事業業区域明示用灯浮標A

令和2年7月上旬以降
は工事業業区域を全て
解除予定

※令和2年9月中旬～令和3年3月
中旬までは、10号地側、中防側
で護岸復旧工のため作業範囲を設
定し工事予定。



令和2年7月上旬～7月下旬の工事施工状況図

- 作業範囲
- 警戒船 (S型8h配備)
- 警戒船 (N型8h配備)
- アンカーブイ
及び灯浮標